

○副議長（永森直人）安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）本日から、ミラノ・コルティナパラリンピックが開幕します。先日の井上議員の質問の際にも紹介がありましたが、本県から川除大輝選手と岩本美歌選手が出場する予定となっています。川除選手には2大会連続の金メダルを、岩本選手にも前回大会を上回る成績を得られるよう期待をし、以下質問に入ります。

まず初めに問1、スポーツ・文化の振興について4問お伺いいたします。

先日閉会したミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、日本勢が過去最多となる24個のメダルを獲得し、日本中に大きな感動と勇気を与えてくれました。その中でも、本県からはスキークロスカントリー競技に富山市の廣瀬峻選手が2大会連続で出場、南砺市の山崎大翔選手が初出場し、共に粘り強い走りで地元の子供たちに元気を与えてくれました。

また、フィギュアスケート男子で2大会連続銀メダルを獲得した鍵山優真選手は、幼少期を富山で過ごし、富山スケートセンターが彼の原点であります。女子ビッグエアで金メダルを獲得した村瀬心椛選手は立山町を、男子モーグルで2つの銀メダルを獲得した堀島行真選手は、中学時代から南砺たいらスキー場を練習拠点としているなど、本県ゆかりの選手が大勢活躍したのが印象的でした。

今般の盛り上がりを一過性のものとせず、今後も世界に通用する人材を輩出していくために、競技力の向上や合宿誘致、スポーツツーリズムなど、スキー競技などの冬季競技を核としたスポーツの普及に積極的に取り組んではどうかと考えますが、新田知事の御所見

をお伺いいたします。

冬季五輪の盛り上がりそのままに、先週末には南砺市たいらスキー場においてF I S フリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会が開催され、我々も県議会スポーツ振興議連11名で観戦してきましたが、会場の雰囲気、世界レベルの選手の技術、そして地元の盛り上がり、開催に御尽力いただいた関係の皆様には敬意と感謝を申し上げますとともに、私自身、三十前までスキー競技をやっておりましたので、心踊り、もう一度チャレンジしてみようかという気持ちになるくらいに興奮させられました。

特に、堀島行真選手がデュアルモーグルにおいて優勝したときの会場が一つとなった盛り上がりはすごかったです。ぜひ、来年以降の大会開催に向けて、県にも積極的に働きかけを行っていただきたいと思います。

今大会前には、地元の上平小、平中の子供たちを招いて、選手との交流会が行われ、選手と意見交換したり、選手が日頃行っている基礎練習を教わったりと、メダリストと触れ合う機会も設けられました。こうした大会を通じて、トップレベルの選手と触れ合う機会というのは、子供たちにとってとても印象深く、生き生きとした笑顔が見られ、夢と感動を与えていました。

また、現在、富山市や県などで取り組んでいるボールシティとやまプロジェクトでも成果が生まれていると聞いています。スポーツコミッションで誘致した合宿で訪れるトップアスリートと子供たちが触れ合う機会を設けることができれば、子供たちはもちろん、地域をも元気にする取組であり、さらにこうした取組が広がることを期待します。

県内にも多くのトップアスリートやプロスポーツがあり、こうした皆さんとも地域活性化に向けて一層連携協力していくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、蔵堀副知事にお伺いします。

次に、ここ数年、南砺市では部活動の拠点校化を進めてきましたが、一方で、他市ではスポーツクラブ化が進んだり、子供たちにとってどの方向へ向かうのがいいのか、地域の親世代の方やスポーツ関係者の方から悩みを聞くことが多くありました。

国では、急激な少子化が進む中においても、将来にわたって、生徒が継続的に、スポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保充実していくため、令和8年度から6年間を部活動の改革実行期間と位置づけ、原則全ての部活動において地域展開を実現することを目指すこととなっており、その推進には都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことが重要とされています。

本県の当初予算案にも、地域クラブの活動費等への支援や生徒の参加費等への支援などが盛り込まれていますが、推進体制の整備も含め、円滑に地域展開が行われるよう、現場の意見を踏まえつつ、様々な家庭環境がある中で、誰もが等しく参加しやすい、過度な負担が家庭や地域に生じないような環境の構築に努めていくべきと考えますが、支援の充実も含めて今後どのように取り組んでいくのか、部活動の地域展開等推進事業の実施内容と併せて、広島教育長の御所見をお伺いいたします。

立山砂防は、安政5年、1858年の安政の大地震により、立山カルデラ内の大鳶山、小鳶山の崩壊に端を発し、幾度にもわたって土石

流が下流の富山平野を襲いました。明治時代になっても、常願寺川は毎年のように氾濫を繰り返す暴れ川となり、明治だけでも計41回もの洪水が発生しました。頻発する水害対策に注力するために、明治16年に石川県から分県して富山県が誕生したことは、皆さんもよく御存じのことだと思います。

その後、本県では河川改修工事が開始されましたが、災害が繰り返し起きたため、県では明治39年、1906年に立山カルデラ荒廃地での砂防事業を開始しました。しかし、相次ぐ土石流で壊滅的な被害を受けたため、砂防工事は中止を余儀なくされました。以後、官民一体となり国に働きかけ、大正15年、1926年に、オーストリアで近代砂防技術を学び、後に近代砂防の父と言われる赤木正雄氏が立山砂防事務所の初代所長となり、国営砂防工事が開始されました。

それから100年、今年が節目の年であります。立山砂防の歴史は、厳しい自然に向き合い、それを生かしながら土砂災害を克服し、今では豊かなふるさと富山を築いてきた歴史でもあり、この事業の県内外での認知度向上と世界遺産登録に向けての県民機運の醸成が重要と考えますが、今後どのように取組を進めていくのか、立山砂防直轄100年・県営120年プロジェクト事業の狙いと併せて、新田知事に御所見をお伺いいたします。

次に問2、県民の生活を支えるインフラについて、3問お伺いいたします。

まず、道路除雪についてです。

今年の冬は、東北などでは例年を大きく上回る降雪がありました。が、本県においては、平年並みから場所によっては平年より雪の少ない年となりました。大きな混乱もなく、除雪事業者をはじめ、関

係の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

一方で、毎年申し上げているように、除雪体制の維持は大きな課題であり、不断の努力が必要だと考えています。

我が会派では、重要要望で県に対して最低保証制度の導入を求めてきていますが、その導入について県としてどのように考えているのか、また、砺波土木センター管内で実施している試行事業について、受注者の評価や課題などを早急に把握して、さらなる制度改善などを図るべきと考えます。

また、平野部などでも事業展開するなど事例を増やしていくことも必要だと考えますが、これまでの評価と今後の展開や取組について、金谷土木部長にお伺いいたします。

また、今シーズンから、県では管理する道路の除雪作業マップをアップされました。私も、大雪のときは何度か利用させていただき、増設されたライブカメラ映像とともにそれなりに重宝させていただきました。一方で、県管理道路のみであるため、県内の多くの道路はカバーできていないのが現状であります。

既に独自の取組を始めている市もあるようですが、他県においては、市町村幹線道路の除雪状況も含めて提供されているものもあり、県民、道路ユーザーにとって、一層の利便性の向上、ひいては安全・安心、快適な県民生活確保のため、連携できるところはしっかりと連携していくべきではないかと考えます。

また、これは情報発信のみならず、先ほど立村議員からもありましたが、市町村との連携除雪や雪捨場の拡大など、さらに一層取組を強化していくべきと考えますが、土木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、私は毎年1月、南砺市福野地域の各地区の新年総会や初寄り合いなどで短い県政報告をさせていただいておりますが、そこで今年一番多く言われたことは、河川堤防の草刈りの件でした。

高齢化、人口減少、物価高から報償単価を上げてもらわないと維持が厳しいと。もちろん、草刈り自体が将来厳しくなるという地区もありましたが、何といたっても単価上昇を求める声が多かったです。機械リースの話もさせていただきましたが、県全域で20台や30台では話にならないとのことでした。令和5年に1円の引上げが行われましたが、業者への委託単価や人件費、機械の価格上昇など考慮し、さらに引上げを行うべきと考えます。

今後、この制度をどのように維持していこうと考えているのか、現在活動している町内会等にも聞き取りを行うなどして実態を踏まえつつ引上げすべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、蔵堀副知事にお伺いします。

次に、先日発表されました国の災害備蓄拠点についてであります。

国の災害備蓄拠点が本県に設置されたことは大変喜ばしいことでありましたが、本日追加上程された補正予算では690万円、聞くところによると1年では900万円の倉庫賃借料を県単独の経費で賄う予定であると。これはおかしいのではないのでしょうか。国の備蓄拠点であるから、本来国が負担するのが筋ではないのでしょうか。

百歩譲って、いざというときは我々北陸の住民が活用させてもらうことを加味すると、国が一定程度を負担した上で、北陸の各県で応分の負担を行うべきであり、本県が単独で毎年1,000万円近い額を負担するのは大変理解に苦しみます。県が負担することになった経緯及び費用負担の考え方、妥当性について、新田知事の御所見を

お伺いたします。

次に問3、地域の活性化について2問お伺いします。

先日、南砺市の中山間地域に住む60代の方から言われました。自分の息子や地域の若者たちを、残った者負け、残り負けだけにはさせないでほしいと。地元に残ったことにより、山地や農地、祭りや地域活動など、いろいろな負担が少ない人数の若者にのしかかってしまい、残ったものがばかを見るということにしないでほしい、そんな田舎に、地域にしてくれるなということでした。

県では、これまでコンシェルジュの派遣や話し合い事業などを行ってきましたが、残念ながら多くの中山間地域では、既に高齢化と人口減少、担い手不足により、地元の間で新たな取組や活性化を行うことは、一部地域を除いては不可能になりつつあるところまできており、厳しいのが現状です。

そうした状況の中では、退職後のUターン組を除けば、やはり学生や若者など外部人材に頼るしかありません。昨年9月議会の予特でも申し上げましたが、名古屋の名城大学からは、令和7年度500名を超える学生が南砺市城端地域を中心に年間延べ850泊にわたって宿泊し、令和6年度は延べ700泊にわたって宿泊し、地域の祭りやイベント、地域活動に参加してくれて、地域の活性化の大きな原動力となっています。

地域おこし協力隊の活動もさることながら、地域に活力を生む若者を呼び込む環境の整備や仕掛けを考えていくことが、今後の疲弊した中山間地域の活性化につながると考えますが、どのように取り組んでいくのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

来年度、T G C T O Y A M A 2026の開催について、予算4,000

万円が計上されていますが、これらは具体的にどのような内容で実施していくのか、また、実施により期待する効果は何なのか。

予算の概要を見れば、県内外の若者に本県の魅力発信や震災からの心の復興につなげるためと、開催の趣旨について挙げてあります。この趣旨を読んだときに、県内外の若者に本県の魅力発信、これは理解できます。しかし、このイベントを開催することにより、被災者の心の復興につながると本当に考えているのでしょうか。

聞けば、本イベントは氷見や伏木ではなく、富山市での開催予定とのことですし、被災者を全員招待する予定があるわけでもなく、そもそもTGCについてどれだけの方が認知されておられるのか。ある伏木の方にお伺いしたら、FKKはみんな知っているけれども、TGCなんて誰も聞いたことはないだろうということでした。

本当に被災者の心に寄り添うならば、被害が大きかった地域での個別のイベントを開催することなどを検討するなど、人口流出が進む地域においてこういった取組が地元住民を元気にするのか、大きな予算措置が伴う以上、実施主体とも協議するとともに、被災者に寄り添った取組を行っていくことを要望し、蔵堀副知事の御所見をお伺いします。

最後に、地域経済の活性化について4問お伺いします。

今年度、県では企業誘致推進会議を設置し、企業誘致戦略を策定するとともに、新年度に向けて助成制度の改正を行うなど、取組を進めることとしています。

かねてより申し上げているように、首都直下地震や南海トラフ地震は近い将来必ず起きます。そして、それに備えて企業も会社や工場の移転などリスク分散に努めています。豊富な水資源や勤勉な人

材、そして何より3大都市圏からいずれも3時間圏内という好立地など、優位性を十分に生かしつつ企業誘致を強力に進めていく必要があると考えます。

例えば、昨年末の報道にもあったように、現在南砺市では国内最大規模のデータセンター集積地となるべく、誘致活動を進めていますが、こうした成長産業を取り込むなど、戦略的かつ実効性の高い企業誘致の取組を進め、県内経済の活性化に資する取組を進めていくべきと考えます。助成制度の見直しの狙いと併せて、新田知事に御所見をお伺いします。

トランプ大統領の就任以降、米国の関税問題、また、中国による輸出規制など、海外展開には様々なリスクが伴います。本県企業では、これまでもベトナムや台湾など、多くの地域、国とネットワークを構築していますが、特に急速に発展してきているのはインド、人口14億人と世界一、経済規模においても世界第5位を誇り、成長著しい国であります。

この成長エネルギーを本県産業に取り込んでいくことは大変重要であり、インドとのビジネス展開をより一層後押ししていくなど、インドとの経済交流、そしてこれまで知事もトップセールス等、様々な取組を進めてこられていますが、より強固なものとしていくために、一層の取組が重要であると考えます。昨年開設した富山県インド経済デスクのこれまでの成果と併せて、山室商工労働部長にお伺いします。

昨年12月、私は初めて北陸新幹線のグランクラスに乗車しました。ただ、これは乗りたくて乗ったわけではなくて、席が満席でグランクラスしか空いておらず、やむなく乗車した次第であります。とて

もすばらしい乗り心地で、少し目を閉じている間に富山駅に到着してしまい、ほとんど乗った記憶がありません。

また、先日も平日の夕方にもかかわらず、出発30分前に同じように満席となっており、私は少し早めに予約したのでぎりぎり何とか席は取れましたが、真ん中の席でありました。ただ、直前に予約しようとした人はなかなか取れなかったのではないかと思います。週末や休日ならまだしも、平日でも、最近は特にかがやきで席が取りづらくなっていると感じます。

首都圏と北陸を結ぶ大動脈ですから、ビジネスはもとより観光需要にもしっかりと応えていかなければなりません。JRに対して、さらなる利便性向上を図るために、臨時便の大幅な増便を働きかけてはどうかと考えますが、田中交通政策局長の御所見をお伺いいたします。

次に、城端線・氷見線であります。

今月14日から、来週から交通系ICカード導入がスタートする予定になっており、ふだん財布を持ち歩かない私にとっては待ちに待った日がやってきます。既に各駅の改札口には、対応機と思われるものがカバーがかかった状態ですが設置されています。再構築事業が徐々に目に見える形で進んできており、地元からも期待の声が上がっています。

今後、新型車両の製造や駅周辺の整備など、再構築事業に係る整備が着実に進むように、JR西日本やあいの風とやま鉄道、沿線市など関係者とも緊密に連携して円滑に事業が進捗するように、どのように取り組んでいくのか、現在の進捗状況と併せて、田中交通政策局長にお伺いして、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）安達孝彦議員の御質問にお答えします。

まず、スポーツ・文化の振興についての御質問にお答えします。

冬季オリンピックでの本県出身者を含む日本選手団の活躍が記憶に新しいところですが、その後すぐに南砺市で開催されたスキークールドカップモーグルでも、オリンピックをはじめ世界のトップ選手が参加し、会場に詰めかけた約9,000人の観客を大いに沸かせたのも記憶に新しいところです。

今回のワールドカップでは、世界のトップ選手の競技に挑む姿勢や高い技術を間近で感じられ、県内の次世代の選手にとっては大きな刺激となり、また、トップ選手との交流事業に参加した子供たちは、スキー競技への興味や関心が高まったと感じています。

昨年5月に発足した富山県スポーツコミッションでは、大規模な大会誘致を行っているほか、新年度、トップアスリートの県内合宿支援制度を創設し、日本代表などが参加する合宿の誘致に取り組んでいます。

この支援制度を通じて、合宿期間中の練習の公開を始め、アスリートが地元の子供たちとの交流や指導を行っていただきたいと考えており、子供たちが一流の技術に触れる機会を創出し、スポーツへの関心や競技力の向上を目指してまいります。また、滞在中の活動をSNSなどで発信していただくことにより、本県の優れたスポーツ環境や観光資源などのPRにもつながり、スポーツツーリズムの推進にも資すると考えています。

オリンピックやワールドカップで高まった県民のスポーツへの関心を追い風に、スポーツを通じた関係人口創出、地域活性化、そして本県スポーツのさらなる振興に向けて取り組んでまいります。

次に、立山砂防の世界遺産登録の取組についての御質問にお答えします。

立山砂防の世界遺産登録に向けて、その価値や意義を御理解いただけるよう、これまで認知度の向上や県民意識の醸成に努めてきたところであります。今後も、国際シンポジウムや学会などでのPRに加え、県民などを対象とした講演会や貴重な見学機会を提供する体験学習会の実施、VRやインターネットを活用した情報発信などに取り組んでまいります。

令和8年は、立山砂防直轄100年・県営120年の節目を迎えることから、国や関係団体とも連携し、一般県民を対象としたフォーラムや大学生などが自主的に取り組む学習プログラムの実施も予定しています。また、札幌で開催される国際防災学会インタープリメント2026で、世界に向けて立山砂防の価値を発表し、海外での認知度を高めてまいります。

これらを契機として、幅広く国内外の皆さんが立山砂防の歴史や価値への理解を一層深め、防災意識の向上につなげるとともに、とりわけ未来を担う若い世代の皆さんが、先人の英知や努力に思いをはせ、世界遺産登録を見据えた地域の将来像を考える機会にできればと考えます。

世界遺産登録には、まだまだ息の長い取組が必要と捉えております。暫定一覧表の見直しに向けた国の動きもしっかりと見据えながら、登録推進に向けた取組が県民挙げての活動となるよう、引き続

き国や関係団体と連携協力しながら着実に進めてまいります。

次に、国の分散備蓄拠点についての御質問にお答えします。

先月24日、防災担当大臣から国の分散備蓄拠点について、新たな北陸地域の拠点を本県に設置する旨の発表があり、大変ありがたいことだと受け止めています。

県による民間事業者の倉庫の借り上げとなります。県民の皆様にとっては何より地理的なアドバンテージの下、調達に時間のかかる入浴資機材などが迅速に県内の避難所などに届き、生活環境の早期改善、それがまた、災害関連死の抑止にもつながることは大変大きなメリットと考えております。

国の分散備蓄拠点施設は、自治体からの無償提供を基本としていまして、一定規模のスペースや資機材の搬出入の円滑なオペレーション体制の構築などの条件が設けられています。

本県に誘致するため、県有施設や廃校を含む市町村の所管施設についても検討したわけですけれども、施設の機能面、あるいは運用面で課題があったことから、災害対応検証による改善の大きな5本柱の一つに位置づけております官民連携の視点で取り組むことも検討し、当該の民間施設での決定を受け入れました。

倉庫の借り上げ料ですが、管理条件にもよりますが年間換算で900万円程度の見込みであり、これは業界の相場を踏まえても平均的な額とも考えられ、県民の皆様、議員各位の御理解をお願いしたいと存じます。

今後、夏頃に国と備蓄保管の協定締結の予定でありまして、他の設置自治体の御意見も伺いながら、例えば備蓄された資機材を本県の防災訓練にも活用可能とするなど、設置自治体がメリットを十分

に享受できるよう国に強く働きかけますとともに、投資に見合うメリットが得られるよう、国との訓練や研修などを通じ、本県の災害対応力向上を図ってまいります。

私から最後になりますが、企業誘致についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、成長産業を戦略的に取り込み、県内経済の活性化へとつなげることは、本県の未来を拓く上で極めて重要と考えます。

このため、令和6年策定の富山県ものづくり産業未来戦略を具体化すべく、今年度新たに、富山県企業誘致推進会議を設置しました。市町村や民間企業と緊密に連携したオール富山の体制を構築し、新たな企業誘致戦略を取りまとめたところです。

この戦略では、第1に、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオ、この4部門に的を絞った企業誘致を展開することになっています。

第2に、若者や女性が活躍できる魅力的な企業の集積を図り、県内への人材定着を促進してまいります。お尋ねの助成制度の見直しの狙いも、まさに本戦略を強力に推進することにあります。

新年度より、成長産業分野の立地に対する上乘せ助成や、若者、女性の活躍が期待される企業の本社機能移転への優遇措置を新たに設け、よりめり張りの利いた実効性の高い制度へと改正することになっています。

豊富な水資源や勤勉な人材といった本県が誇る優位性に、この新たな企業立地助成制度という推進力を重ね合わせ、戦略的かつ実効性の高い企業誘致を推し進め、本県産業の飛躍と地域経済のさらな

る発展につなげてまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）まず、プロスポーツ選手などとの触れ合いによる地域活性化に関する御質問にお答えいたします。

県のスポーツ推進プランでは、県民がそれぞれの興味・関心、あるいはライフステージに応じてスポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画することを施策の目標に掲げ、取組を推進しております。

このうち、プロスポーツ関係では県内プロチームやトップチームと連携し、まず1つ目には、ホームゲームに合わせて子供や親子連れなどがトップアスリートと触れ合う県民参加型のイベントの開催、また、2つ目には、県民デーでの小中高校生の無料招待などによる観戦機会の拡大、3つ目には、選手が地域イベントに参加し、県民と交流を行う事業など、この3つを支援してきております。こうした取組によりまして、スポーツを応援する機運の醸成ですとか、ファン層の拡大による地域活性化も図っているところでございます。

また、トップアスリートに関しましては、先ほど知事からの答弁にもございましたが、県スポーツコミッションで新年度、トップアスリートの県内合宿支援制度を創設いたします。合宿期間中の練習の公開を始め、トップアスリートが地元の子供たちとの交流や指導を行うことで、子供たちの目標や夢を育む貴重な機会を創出してまいります。

さらに、今年7月、本県で開催予定のプロ野球オールスターゲームに向けまして、元プロ野球選手による親子野球体験教室、これは

昨年6月に開催いたしております。

また、先日のモーグル競技の世界カップでは、メダリストの皆さんと子供たちとの交流が行われるなど、アスリートに触れる機会が広がってきているところでもございます。

こうした取組は、本県のスポーツ振興にとどまらず、地域活性化にも結びつきますことから、引き続きプロチーム、トップチームなどと連携して、アスリートとの交流機会の拡大に努めてまいります。

次に、報償草刈制度についての御質問にお答えいたします。

この制度は、町内会などの団体の皆様に、地元の河川の草刈りをボランティアで行っていただいているものでございます。令和6年度は、草刈り面積のうち8割を超える約711万平米を570団体、約2万2,000人の皆様に御参加いただき実施してまいりました。各団体の皆様には、毎年御苦勞いただいております、改めて感謝を申し上げます。

報償草刈では、地元の皆様のボランティア活動に対し報償費をお支払いしており、その単価につきましては、議員から御指摘もございましたとおり、令和5年度に物価上昇分として、ガソリン単価の上昇を反映し、1平米当たり1円増の32円に改定したところです。

改定をいたしました令和5年度からのガソリン単価の現在までの上昇幅を考慮いたしますと、現時点では単価を直ちに引き上げる状況にはないと考えておりますけれども、今後も物価変動等を注視してまいります。

一方、各団体の皆様からは、担い手不足に伴う活動の先細りが懸念されておりますほか、報償草刈の単価引上げの要望も伺っております。地域の皆様が行っていただいている地元河川の草刈りを、持

続可能な活動とすることが大切だと、県でも考えております。今年度から始めました団体の皆様との意見交換は、新年度においても継続し、実情をよくお伺いしてまいりたいと思っております。

各団体の皆様との対話を通じまして、地域の実態や課題を把握しながら、令和6年度から始めました貸出し機械の利用促進のほか、堤防草刈りをテーマとしたフォトコンテストやウェブ情報発信による河川愛護の醸成、加えまして、河川・海岸愛護ボランティア補助金制度の拡充など、現在活動されている方々が引き続き継続していただき、さらに一人でも多くの方に参加いただけるよう取り組んでまいります。

報奨単価につきましても、実情をよくお聞きした上で、どのように対応することが適切か検討してまいります。

最後に、T G C T O Y A M A 2026に関する御質問にお答えいたします。

T G C は、令和元年度以来の本県での開催を、今年の秋に予定いたしております。能登半島地震の被災地を含めまして、県内外の多くの皆さんに楽しんでいただきますとともに、開催地のみならず、被災地を含めました県内の幅広い地域の魅力を発信するよい機会になると考えております。

震災からの心の復興や地域の活性化につなげる具体的な取組内容につきましては、現在も主催者側と詳細を詰めているところでございます。

他県での事例を参考といたしますと、イベント当日のステージや会場ブースにおける特産品や伝統工芸品、観光スポットの紹介のほか、御当地グルメをケータリングで提供し、その魅力を出演モデル

の方々のSNS投稿により発信する取組なども考えられるところ
です。

また、イベント当日だけでなく、例えば事前に出演モデルの方が
各地域を訪問し、食や観光、あるいは特色あるイベントの魅力を体
感していただき、その価値を発信する取組なども考えられるところ
でございます。

被災地の経済振興やにぎわい創出、地域への愛着の醸成にもつな
がる内容となりますように、被災地の皆さん、被災地の市町とも丁
寧に意見交換を進めているところです。

こうした取組によりまして、復興に向けて歩みを進めておられる
被災地の姿、また、被災地を含む県内の多様な地域の魅力を全国に
発信し、現地を訪れていただくきっかけを創出することで、地域の
皆様の元気や誇りにつながるものと考えております。

開催効果が被災地を含む幅広い地域に波及し、持続するよう、被
災地の御意見も踏まえ、主催者側と実施内容や効果について今後も
協議してまいります。

以上です。

○副議長（永森直人） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 部活動の地域展開についてお答えいたします。

中学校部活動の地域展開については、来年度からの6年間で改革
実行期間と位置づけまして、休日の部活動については、この期間内
に原則全ての地域展開の実現を目指すこととしております。

改革の責任主体として、令和5年度から市町村が取り組んでこら
れた国の実証事業におきまして、指導者の確保や施設使用料など地

域展開を進めるための財源確保、送迎に係る保護者負担の増加といった課題が明らかになっております。

このため、県教育委員会では、指導者確保のためのパスネットとやまの活用に加えまして、指導者派遣や運営支援に協力いただけま
す部活動応援企業の募集など、市町村の取組を支援する体制を整えてきたところでございます。

また、来年度からは、市町村が取り組まれる地域クラブの活動費、コーディネーターの配置、生徒の移動手段の確保に必要な費用への助成に対しまして、県として国の新たな補助金を活用して支援することとしております。市町村の部活動改革を財政面からも後押しすることとしているところです。

この他、見直しを予定しております県のガイドラインにおきまして、改めて改革方針を示しますとともに、引き続き関係団体と連携して市町村を支援し、県全体での部活動の地域展開を着実に進めてまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、道路除雪についての御質問にお答えいたします。

まず、そのうち最低保証制度についてお答えいたします。

将来にわたり安定的な除雪体制を維持することは重要と考えておりまして、雪が少ない年に除雪企業の負担を軽減するため、これまでも除雪機械に係る経費の一部を降雪状況によらず固定費として支払うなどの委託費の見直しを行ってまいりました。

御提案いただきました労務費などの運転経費を含めた最低保証制度は、全国では青森や新潟など5つの道や県で、昭和53年から令和2年頃にかけて、基準を独自に定められ導入されております。その経費については、単独費とされておるところであります。

本県では、試行といたしまして、南砺市利賀地区におきまして、国が令和3年度から試行する最低保証制度を準用しまして契約し、昨年度から行っており、2年目でございます。

今年度は、少し変えた点といたしまして、さらに雪が少ない場合にも備え、新たに一部の道路修繕工事も含めまして契約を行っております。

試行した2年間でございますけれども、2年目はまだ途中ではありますが、平年以上の降雪がございまして、少雪時に計上できる固定経費を超えておりましたことから、実際の適用には至っていないのが現状であります。

受注者からの御意見も伺っておりますが、年度途中でありますけれども、契約手続が煩雑であるなどの御意見をいただいておりますが、継続を希望すると一定の評価をいただいております、新年度も利賀地区で継続し、制度の改善を図ってまいります。

持続可能な除雪体制は大切だと思っております、試行事業の成果と課題を整理し、御質問いただきました最低保証制度も含め、引き続きほかの自治体や国の取組などを注視し、さらなる制度改善に努めてまいります。

次に、市町村との連携強化の観点からお答えいたします。

県では、令和3年1月の大雪を契機に、タイムラインに基づき、国や市町村などの道路管理者と連携して対応しております。

特に、市町村道と県管理道の除雪を一体的に行う連携除雪については、令和2年度の36区間から今年度は76区間へ、また、雪捨場については、49か所から67か所と調整に努め、拡大してまいりました。

情報発信では、県の分に加え、国や市町村の道路監視カメラの画像も県のホームページに集約いたしまして、現在393基分を公開するなど連携を進めているほか、今シーズンからはGPSを搭載した除雪車の運行システムを活用いたしまして、除雪状況をマップで示すホームページを公開いたしました。議員からも、御利用いただいておりますということでありありがとうございます。

また、県内には5つの市町村でこういうシステムを導入されておりまして、うち2つの市や町では既にマップが公開されております。

御提案いただきましたマップの一元化につきましては、県と同じシステムを導入している自治体との一元化の試行に向け調整を図ってまいります。また、採用するメーカーが異なるなど一元化が難しい場合には、相互のサイトへスムーズに飛べるようなリンクの調整を図ってまいります。

災害級の大雪時に備えまして、県と市町村が相互に連携し、体制を整えることは重要であります。今後も、連携除雪の拡充や雪捨場の共同利用などの連携強化や、県民の皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上であります。

○副議長（永森直人）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、中山間地域の活性化についての御質問にお答えいたします。

人口減少、高齢化が進行する中山間地域では、御指摘ありましたように、地域に活力を生む外部人材を呼び込んで、継続的な関わりにつなげていくことが重要と考えております。

そこで、例えば学生が地域に入って、住民と交流しながら課題を学び、提案までを行う取組を支援するなど、受入れ環境の整備や参加の仕掛けづくりを進めているところでございます。

今年度におきましては、東京大学のプログラムを活用した学生が、富山市と氷見市において地域活性化策を提案しましたほか、南砺市におきましては、御紹介のありました事例に加えまして、早稲田大学の学生が利賀村の食文化や伝統などの魅力発信に取り組むとともに、休止していた獅子舞の復活に向けた活動を行ったところでございます。

また、農繁期の労働力不足の緩和と交流を図るために、農泊の仕組みを活用しましたところ、その参加者の約8割が大学生となりました。若者が地域に入る機会の創出につながりましたほか、氷見市では農業インターンシップに県外の大学生が参加するなど、棚田の保全や利活用に学生が参加する動きなども広まってきているということでございます。

こうした動きをさらに進めるために、新年度におきましては、新たに学生を含む20代から40代が特定の地域におおむね2週間滞在しまして、生活体験や住民との交流を通じて関係性を深める機会を創出するとともに、地域おこし協力隊等が伴走して、滞在后も継続的につながる仕組みを整え、地域側の受入れ体制の構築や地域人材の育成にもつなげてまいります。

さらに、地域活動や運営の再設計、外部人材の活用、地域間の連

携などによりまして、多様な人材が参加しやすい環境づくりを支援
しまして、情報交換や交流の場を設けてモデル的な取組の横展開を
図ってまいりたいと考えております。

今後とも、中山間地域における多様な人材の呼び込みと受入れ環
境の整備、参加の仕掛けづくりの両面から、地域の持続性の確保に
取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私から、インドへのビジネス展開につい
ての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、米国関税など世界情勢の見通しが不透明な
中、県内企業が新たな顧客を創出し、経営リスクを分散するため
には海外販路の多角化は不可欠でございます。

とりわけ、インドは14億人超の人口と日本とも比肩する経済規模
を誇り、今後も人口ボーナス期の継続が見込まれることから、その
活力を本県経済に取り込むことは極めて重要でございます。

このため、県では令和6年12月の富山県インド経済訪問団派遣の
成果を踏まえまして、昨年4月にジェトロと連携し、富山県インド
経済デスクを設置いたしました。

本年2月末現在、進出を検討する県内企業からの相談件数は66件
に上りまして、法務や税務などの規制、具体的な販路開拓に関する
内容が多くを占めております。併せて、ジェトロなどと連携したイ
ンド市場に関するセミナーを開催し、的確な情報提供に努めてきた
ところでございます。

新年度におきましては、同デスクによるきめ細やかな支援を行うとともに、本県職員を新たにインドのジェトロ・チェンナイ事務所へ派遣し、現地での情報収集やネットワーク構築を強化いたします。さらに、海外に向けたウェブマーケティングのセミナーや伴走支援を実施して、企業の展開力を高めてまいります。

今後とも、インドはもとより、多様な国や地域へのビジネス展開を見据え、関係団体と緊密に連携しながら、本県企業の挑戦を力強く後押ししてまいりたいと考えております。

○副議長（永森直人）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）最後に、私から2問、まず北陸新幹線についての御質問にお答えします。

北陸新幹線の運行については、富山と東京方面の間の定期列車、かがやき10往復、はくたか14往復に加え、利用状況を踏まえ臨時列車が運転されております。

直近の2月のダイヤを見ましたが、臨時列車のため運転日は一定とはなりません。かがやき、はくたか合わせまして、朝の7時台から夜の8時台までの間に、上りで14本、下りで同じく14本の運転日が設定されております。また、この臨時列車の運転日は列車ごとにきめ細かく設定されており、利用実態に応じて対応されているものと認識しております。

さらに、来週14日に改正される令和8年の春のダイヤにおいては、利用状況が好調であることを踏まえ、東京駅を15時台に発車する臨時のかがやき1本が増便されます。北陸新幹線の臨時列車の増便による利便性向上は大切なことであり、交通事業者であるJR西日本

が利用実態を踏まえ対応されているものと考えております。

働きかけについてですが、臨時列車ですので、具体的な時期、時間帯についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線の鉄道施設の整備については、再構築実施計画に基づき、順次進めております。現在の進捗状況について申し上げますと、デザインが既に決定しております新型車両については、車両製造に向けた詳細設計を進めております。

また、新型車両の運行に併せた改良としては、17駅、22のホームにおいてかさ上げ工事を順次行うこととしており、今年度、雨晴駅は既に工事が完了しております。島尾駅も年度内に完了予定であります。

さらに、利便性向上のための交通系 I C カード対応については、各駅で交通系 I C カード対応の改札機やチャージ機の設置が完了しております。交通系 I C カードの利用開始の初日となります今月14日には砺波駅で記念式典が予定されており、主催者である J R 西日本金沢支社長はじめ、知事、沿線市長、あいの風とやま鉄道社長が出席予定であり、目に見える形での取組の一つになると思います。

今後の取組としましては、新年度から新型車両の製造に着手することとしているほか、各駅のホームのかさ上げ、分岐器の改良工事、レール、枕木の更新などの地上設備工事が本格化していくこととなります。

引き続き、沿線市、鉄道事業者と共に着実に取り組んでまいります。

○副議長（永森直人）安達孝彦議員。

[16番安達孝彦議員登壇]

○16番（安達孝彦） 2問について、再質問させていただきたいと思
います。

まず初めに、報償草刈制度についてであります。

副知事は、ガソリン単価はそこまで上がっていないので、現段階
では引き上げる状況にないという答弁でありましたけれども、ガソ
リン単価だけではなくて、今現在、例えば草刈りの機械であるとか、
人件費であるとか、様々な物の値段が上がっている中で、ガソリン
単価だけを参考にして、上げる状況にないというのはいかななもの
かと思っています。

やはり、地域では何とか地元の環境を守っていこうと、皆さんボ
ランティアで出ているわけでありまして、そうした中でもやはりどう
しても先立つものは必要でありまして、単価をしっかりと引き上げ
ていくことが重要ではないか思っております。

これを業者の皆さんに任せる、業者に委託すると、何倍もの桁が
違う予算が必要になってくるわけでありまして、しっかりと地元の
皆様に地域を守っていただくためにも、やはりやる気が出るような
制度にさせていただきたいと思っております。フォトコンテストとか
言われましたけれども、フォトコンテストをしたところで持続可能
な草刈制度になるのでしょうか。そういうことをしている時間と予
算があるぐらいなら、早急に上げるべきだと思っております。

もう1点は、災害備蓄拠点についてであります。

県が全て負担することになった経緯及び費用負担の考え方につい
てお伺いしました。しかしながら、それについての具体的な言及は
ございませんでした。

資料によりますと、全国10か所、備蓄拠点があるようではありますが、そのうち民間施設を借り上げて賃借料を払うのは、富山県を含めて2か所のみとなっております、それ以外の地域ではそのような費用は発生しておりません。

県においても、これを設置することはもちろん大変いいことなのですが、これは富山県のための災害備蓄品ではなくて、北陸4県の災害備蓄品でありまして、いざ災害があれば、富山だけではなくて、新潟、石川、福井にも行くわけでありますので、本県単独ではなく、国や各県とも協議をして、それぞれ応分の負担を行うよう求めるべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いして、再質問とさせていただきます。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました、ありがとうございます。

まず、この国の分散備蓄拠点の施設は、自治体からの無償提供を基本としています。石破政権では防災庁の設置を進めておられましたが、私共富山県もその誘致に動いていたことは御承知と思います。それと併せて、この分散拠点の誘致も進めていましたので、無償提供ということは最初から分かっていた話であります。

やはり、もちろん我々もできるだけ手出しの少ないようにと思いついて、誘致するために県有の施設、あるいは廃校を含む市町村の所管施設についても検討したところですが、これといった返答は各市町村からもありませんでした。なので、民間の施設の借り上げということで国に提案したところ、それでよいとなったわけでありませぬ。

今回の設置に当たりまして、内閣府から公表された資料では、国が行うプッシュ型支援用物資のうち、段ボールベッドなどの簡易ベッドのように、調達に一定の時間を要するものがあります。それから、キッチン設備や入浴支援施設のように、特注品であるものは、発災直後に必要量を市場で調達するのは困難なものであります。

富山県にとって、このような支援物資が県内にあることは、地理的なアドバンテージの下、万が一のときに迅速に県内の避難所などに届くであろうと、そして生活環境の早期改善、災害関連死の抑止にもつながり、大変大きなメリットであると考えています。能登半島地震を経験している富山県としては、避難所環境の早期改善は、欠かすことができない要素と考えております。

この倉庫の借り上げ料、12か月ですと約900万円と先ほど申し上げましたが、この投資に見合うメリットがあるものと考えています。なお、富山県のようにこれまで設置に協力した自治体は、施設を無償提供しており、本県同様に民間施設を借り上げた自治体もありますが、いずれもその当該県が負担していると聞いております。

県民の皆様、また、議員各位におかれては、重ねて御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（永森直人）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）報償草刈制度に関する再質問にお答えいたします。

議員からは、活動されている皆さんがやる気が出るようにということでございました。そうした御趣旨も踏まえた上で、各地域での団体の皆さんからよく実情をお聞きして、どのように対応するのが

適切か、しっかり検討してまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）以上で、安達孝彦議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 48 分 休憩
